

訪問看護重要事項説明書（予防・介護）

令和08年06月01日現在

1. 訪問看護ステーションの概要

(1)

【事業者名称】	医療法人ひまわり会
所在地	奈良県奈良市右京4丁目14-23
電話番号/FAX番号	電話：0742-72-1583 FAX: 0742-72-1405
代表者名	理事長 萩原 聡
【事業所名称】	訪問看護ステーション オレンジ 真美
所在地	〒635-0832奈良県北葛城郡広陵町馬見中2丁目16-37-102
電話番号/FAX番号	電話：0745-54-2525 FAX:0745-54-2526
代表者名	管理者 西田 佐知
事業所番号	No.2963390055
サービスを提供する地域	北葛城郡広陵町・上牧町・河合町・王寺町、磯城郡田原本町・三宅町・川西町、香芝市、大和高田市、葛城市 ※その他エリアは相談
その他	第三者評価の実施状況 無し

(2)

令和8年6月1日現在

職種	資格	常勤	非常勤	職務内容	計
管理者	看護師	1名	0名	従業員の管理及び業務の一元的な管理	1名
訪問看護	看護師	3名	2名	訪問看護サービスの提供	5名
訪問看護	作業療法士	1名	0名	訪問看護サービスの提供	1名
訪問看護	理学療法士	0名	1名	訪問看護サービスの提供	1名
事務	なし	0名	1名	事業所における事務業務	1名

2. 事業の運営方針

- (1) 心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持・回復を図ると共に生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- (2) 事業の実施にあたっては保健所、市長村及び医療機関などの関係機関ならびに保健・医療・福祉の関係職種と密接な連携を図ります。
- (3) 質の良い訪問看護サービスを提供するため訪問看護従事職員の研修を継続的に行い、資質の向上を図ります。

3. 営業日・時間

(1) 営業日

営業日	月曜日 ～ 金曜日
休日	土曜、日曜、年末年始（12/30～1/3）※24時間対応契約利用者は必要に応じ対応

(2) 営業時間

午前9時00分～午後6時00分

4. サービス提供内容

①看護介護行為

- ・バイタルチェック（血圧・体温・脈拍・簡易酸素飽和度測定）
- ・身体の保清（清拭・洗髪・入浴・口腔ケア・足浴手浴など）
- ・療養指導（生活上の注意事項・食事指導・排泄に関する対策や指導）
- ・服薬管理（服薬状況・残薬の確認、主治医への情報提供）

②医療処置的行為

- ・創傷及び褥創処置
 - ・人工肛門・人工膀胱管理ケア
 - ・経鼻チューブ・胃瘻チューブ管理ケア
 - ・尿道留置カテーテル・自己導尿管理ケア
 - ・腹膜還流装置・透析液供給装置管理ケア
 - ・中心静脈栄養管理・輸液・ポンプ管理
 - ・在宅酸素療法管理ケア
 - ・在宅人工呼吸器管理ケア
 - ・気管切開（気管カニューレ挿入中）の管理ケア
 - ・喀痰の吸引・管理ケア
 - ・点滴
 - ・排泄管理ケア（浣腸・摘便）
- など

③介護者への支援

- ・介護の方法指導・介護福祉などの社会資源の紹介
 - ・褥瘡予防・リハビリの方法・食事指導（介助の工夫・方法など）
 - ・室内環境整備の工夫・安全対策の工夫・感染症に対する方法など
 - ・介護者の健康相談・助言
- など

5. 利用料金

(1) 基本利用料金＝訪問看護費＋加算

※要介護度：要介護1～5の方

【介護保険訪問看護費】	単位	金額	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	314単位	3,205円	320円	640円	960円
30分未満	471単位	4,808円	480円	960円	1,440円
30分以上60分未満	823単位	8,402円	840円	1,680円	2,520円
60分以上90分未満	1128単位	11,516円	1,151円	2,302円	3,453円

※要介護度：要支援1～2の方

【予防介護訪問看護費】	単位	金額	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	303単位	3,093円	309円	618円	927円
30分未満	451単位	4,604円	460円	920円	1,380円
30分以上1時間未満	794単位	8,106円	810円	1,620円	2,430円

【その他加算】	単位	金額	1割負担	2割負担	3割負担
緊急時訪問看護加算	600単位	6,126円	612円	1,172円	1,758円
長時間訪問加算	300単位	3,063円	306円	612円	918円
特別管理加算Ⅰ	500単位	5,105円	510円	1,021円	1,531円
特別管理加算Ⅱ	250単位	2,552円	255円	510円	765円
初回加算Ⅰ	350単位	3,573円	357円	714円	1,071円
初回加算Ⅱ	300単位	3,063円	306円	612円	918円
早朝・夜間の場合	所定単位数の25%		午前6時～8時及び午後6時～午後10時		
深夜の場合	所定単位数の50%		午後10時～午前6時		

(2) 料金の支払い方法

毎月27日、ご指定の口座より引き落としさせていただきます。

6. 交通費

サービス提供エリア内は無料です。提供エリアを越える場合はエリアを越えた地点から10kmにつき1,000円別途必要となります。（公共交通機関、駐車場利用料は実費負担）

7. 利用料・その他の費用の滞納について
ご利用者が正当な理由なく利用者負担金を2ヶ月以上滞納した場合、及び、ご利用者負担金を支払わない場合は、事業者は30日間以上の猶予期間を定めて、契約を解除する旨を勧告することがあります。
8. サービスのキャンセル
ご利用者の都合でサービスを中止にする場合には、サービス利用日前日に事業所営業時間（17：00）までにご連絡下さい。
9. サービスの終了
 - (1) ご利用者の都合でサービスを終了する場合
契約終了を希望する7日前までに文章で通知することにより、契約を解除する事が出来ます。但し、ご利用者の急変、急な入院などやむを得ない理由がある場合は、契約終了を希望する1週間以内の通知でも解約することが出来ます。
 - (2) 事業者の都合でサービスを終了する場合
事業者側にやむを得ない理由がある場合は、ご利用者に対して契約終了1ヶ月前までにその理由を示した文章を通知することにより、この契約を解約する事が出来ます。
10. 事故発生時・緊急時の対応方法
サービスの提供中に万が一事故が発生したり容態変化などがあった場合は、その状況に応じ臨時の手当てを行うとともに速やかに主治医へ連絡し、適切な処置を講じます
11. 損害賠償
事業者は、ご利用者に対するサービス提供にあたって万が一事故が発生しご利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、適正な損害義務を履行を速やかに行います。
（但し、損害の賠償は、事業者の加入する損害賠償保険の範囲内とする）
事業者は損害賠償制度に加入しています
12. 感染症対策・衛生管理等
新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染を疑う症状を認めた場合、及び診断が確定した場合は、速やかに事業所に連絡してください。他の利用者の健康に与える影響を考慮し、訪問の順番を変更させていただくことがあります。
事業所では感染に関する責任者を選定し、感染症の予防及びまん延防止の為に指針の整備、研修及び訓練を定期的実施します。
13. 身体拘束・虐待の防止
利用者の生命や身体に危険が生じるなど、やむを得ない事情がある場合を除き、原則、身体拘束は行いません。サービス提供中に虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。
事業所では虐待防止に関する責任者を選定し、虐待の防止に関する指針の整備、研修を定期的実施します。
14. 事業継続計画の策定
事業継続計画を策定し、平時より他の事業所との連携・協力体制を構築、研修及び訓練を定期的実施します。非常時には計画内容に沿って対応しますが、気象庁による特別警報発令、地震や洪水等の大規模災害により事業所運営が極めて困難な場合には、訪問及び緊急時対応の中止、医療依存度の高い利用者の訪問を優先的に行うことがあります。
15. 相談・苦情
苦情があった場合は、ご利用者の状況を把握する為に必要に応じた訪問を実施し、聞き取りや事情の確認を行います。把握した内容を元に検討を行い、今後の対応を決定します。必要に応じて関係者への連絡調整を行い、ご利用者に対して対応方法や結果の報告を行います。

【事業所の窓口】	所在地：奈良県北葛城郡広陵町馬見中2丁目16-37-102
苦情処理担当者：1 (西田 佐知)	電話：0745-54-2525 FAX:0745-54-2526
苦情処理担当者：2 (原納 絵美子)	受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
【公共の窓口】	・広陵町介護福祉課 所在地：広陵町大字南郷583番地1 TEL：0745-55-1001
	・奈良県国民健康保険団体連合会介護保険課指導相談係 所在地：橿原市大久保町302番1(奈良県市町村会館内) TEL：0744-29-8326 フリーダイヤル：0120-21-6899 受付時間：月曜～金曜日の午前9時～午後5時

16.リスク説明

当事業所では、利用者様が快適な在宅生活を送られますように、安全な環境作りに努めておりますが、利用者様の身体状況や病気に伴う様々な症状が原因により、下記の危険性が伴うことを十分にご理解ください。

- (1) 歩行時の転倒ベッドや車いすからの転落等による骨折・外傷・頭蓋骨損傷の恐れがあります
- (2) 高齢者の骨はもろく、通常の対応でも容易に骨折する恐れがあります。
- (3) 高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦で表皮剥離がしやすい状態にあります。
- (4) 高齢者の血管はもろく、軽度の打撲であっても、皮下出血がしやすい状態にあります。
- (5) 加齢や認知症の症状により、水分や食べ物を飲み込む力が低下します。誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。
- (6) 高齢者であることにより、脳や心臓の疾患・身体状況及び服用されている薬の影響により、体調不良・急変・急死される場合もあります。十分ご留意お願い申し上げます。

17. 個人情報の取り扱い基準の遵守について

- (1) 介護ならびに関連事業のサービス提供開始前に、利用目的の範囲を説明し同意を頂いた上で個人情報を収集致します。
- (2) 個人情報の利用は個人情報同意書における事前の承諾又は、同意に基づき別紙、「個人情報保護に関するご案内」に定める利用目的の達成に必要な範囲内において適正に使用致します。
- (3) 同意、又は、依頼のない限り、個人情報を第三者に提供することは致しません。
同意・依頼の下で個人情報の提供、預託を行う場合においても、提供・預託先に適正に管理するよう監督を行って参ります。
- (4) 当事業所では、訪問看護の提供にあたり、ICTシステムを活用した関係機関および関係職種との情報共有・連携を行う場合があります。
この場合も、個人情報の取り扱いは上記（１）～（３）に準じて適正に管理致します。

18.ハラスメント防止

職員に対して、利用者や家族からの暴力、ハラスメント行為を認めた時は、直ちにサービスを中止します。状況の改善や理解が得られない場合、契約を解除することがあります。

- (叩く・蹴る・怒鳴る・暴言で威嚇する・身体を押さえつける・鍵を閉める・進路や業務の不当な妨害・性的な発言・不必要な露出・身体を触る・卑猥な画像を見せるなど)

19.訪問に関する留意事項

- (1) 貴重品や金銭の管理は、利用者やご家族で行っていただき、職員が出入りする場所や時間帯に置くことは極力避けて下さい。
- (2) 緊急時対応体制加算に同意・契約を頂いていない利用者の緊急時や臨時訪問をお断りする場合があります。事業所はその際の責務を負わないこととします。
- (3) 緊急時対応体制加算に同意・契約を頂いている利用者の要請に基づき緊急訪問を実施する際、要請から到着までかかる時間について電話にてお知らせした上で訪問します
- (4) 人工呼吸器、在宅酸素、吸引器等の医療機器をご使用の場合、停電に備え、バッテリーのレンタルや購入をお勧めしています。ご用意がない場合でも可能な限りの対応は行いますが医療機器停止による生命の危機には責任を負うことができません。
- (5) 感染症の流行及び大規模災害、雪、台風、大雨、体調不良、交通事情などによりサービス時間を大幅に変更及び、数日間ご利用を中止させて頂くことが御座います。
(利用者様・同居のご家族様・当該職員も含む)

当事業者は、訪問看護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて上記重要事項を説明しました。

事業 者	住 所	〒631-0805 奈良県奈良市右京四丁目14-23		
	名 称	医療法人ひまわり会		
	代表	理事長 萩原 聡		
	電話番号	0742-72-1583	F A X	0742-72-1405

事業 所	住 所	〒 635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中2丁目16-37-102		
	名 称	訪問看護ステーション オレンジ.真美		
	代表	管理者 西田 佐知		
	電話番号	0745-54-2525	F A X	0745-54-2526

ご 利 用 者	住 所	〒		
	氏 名			
	電話番号	()	—	

ご家族・代理人	本人との関係			署名代行理由	
	住 所	〒			
	氏 名	印			

	電話番号	()	—
--	------	--------------------------	---

緊急時対応	有・無
-------	-----